

中島村からのお知らせ

コンビニ交付サービス 利用停止について

以下の日程でシステムの変更を行うため、
中島村関連の各種証明書交付サービスが
ご利用できません。

大変ご迷惑をおかけしますが、

ご理解の程よろしくお願いいたします。

※中島村に本籍又は住所がある方が対象です。

▶停止期間

令和8年2月4日（水）17時30分から

令和8年2月20日（金）6時30分まで

▶停止するサービス

村内外でのコンビニ交付

（住民票謄抄本、戸籍謄抄本、附票謄抄本、印鑑証明、
各種税証明が発行できません。）

交付をご希望の方は役場窓口までお越しく下さい。

（月）から（金）8時30分から17時15分

※祝日を除く